

ひとりで MDRT 米国会員登録を するためのガイドブック 【代理店分会用】

日本会に登録せず、代理店分会だけの登録することはできません。
また、代理店分会に登録せず、日本会のみに登録することもできません。

米国本部のオンライン登録に関しましては、別途
【2025 年度 MDRT 米国本部への Online 会員登録】を
ご参照ください。

2025 年度



MDRT

The Premier Association of
Financial Professionals®

卓越した生命保険・金融プロフェッショナルの組織

このガイドブックに関するお問い合わせは
MDRT 日本会 代理店分会事務局へ

〒101-0037 東京都千代田区神田西福田町 3 番地
RBM 神田ビル 2 階
電話: 03-5577-5121
FAX: 03-3251-3902
E-mail: dairiten@mdrt.jp

MDRT 米国本部会員申込を紙で行う際の注意事項

1. 代理店分会ご所属希望の方は、米国本部サイトにログインまたは新規会員登録後、申込用紙をダウンロードしてください。必ずご自身の ID でログインをお願いいたします。申込書は他の会員のフォーマットをコピーして利用することはできません。
2. 紙の申込書を提出する場合も、年会費の支払いは、クレジット・カードでお支払いいただきます。
オンラインで支払いが完了して、最後に表示される確認番号(Confirmation Number)を控えておいてください。
年会費のお支払いは、本部ウェブサイトにごログインする必要があります。詳細は、マニュアルをご参照ください。
3. 必ず申込書及び成績証明書のコピーをとり、米国本部から承認がおりるまで保管してください。
4. 米国への登録締め切りは、3 月 1 日（土）消印有効です。同日までに米国本部へ、書留、EMS などお手元に記録の残る方法で送付してください。なお、それ以降もお申し込みはできますが、3 月 2 日以降の消印ですと、\$ 200 ドルのレイト・フィー（延滞金）が必要となります。
5. 申込書の不備などの連絡は、米国本部から直接会員申込書に記載されたメールアドレスに送付されます。メールが送付された日付から 21 日以内に、直接米国本部にご回答ください。

★21 日以内に不備に対する回答を行わなかった場合、自動的に入会申し込みが取り消され、払い込んだ年会費が返金されることがあります。米国本部からと思われる不明な問い合わせがあった場合は、MDRT 代理店分会事務局へご相談ください。

もくじ

- P.3 会員の種類
- P.4 回数による表彰と資格
- P.5 2025 年度入会基準（暦の 2024 年実績）
- P.10 会員登録
- P.12 登録書類

会員の種類

入会回数による分類

会員資格は 3 種類です。それぞれ 1 年間（当該年度の 1 月 1 日～12 月 31 日まで）のみの資格です。

成績資格会員 Qualifying Member

入会基準を達成し、会員として登録し、承認された方。（1 回から 9 回）

成績資格終身会員 Qualifying and Life Member

通算 10 回成績を計上して承認された会員の方。（10 回目を含みます。）

終身会員 Life Member

既に 10 回承認され（終身資格を取得した後）、11 回目以降に成績を計上せずに会員を続ける方。（成績を計上する年は成績資格終身会員になります）

終身資格の継続をお勧めします

※終身資格とは既に 10 回以上承認された『成績資格終身会員』と『終身会員』を指します。

「終身資格」を獲得後も成績がある年は成績資格終身会員として、また成績を計上しない年は終身会員として登録することができます。一旦「終身資格」を取得した方が、会員として登録しなかった年があると、「終身資格」を喪失します。その後、再度登録する場合は、さかのぼって登録しなかった年数分の年会費を支払わなければ「終身資格」は復活できません。登録しなかった年数分の年会費を支払っていただきますがその年数分は会員登録回数としてカウントされません。費用の面でも、また会員登録回数についても会員にとっては大きなデメリットになりますのでご注意ください。

●終身資格の復活

終身会員の資格は毎年登録を続けることによって維持されるものです。会員登録をしなかった後に再び終身会員資格で会員登録をする場合は、抜けている年度の年会費（5 年を上限とする）をお支払いいただきます（当年度年会費 × 未納年数 + 今年度分。すなわち最高 5 年分 + 当年度）。復活しても会員として登録しなかった年度は会員年数としてカウントされません。終身会員資格の復活を希望しない場合は、本部より送付される書類（復活をしない旨の確認書）に署名していただきます。

再び、成績資格の要件を満たして成績資格終身会員として登録する場合、登録しなかった年度の年会費をさかのぼって支払うことにより、成績資格終身会員の資格を復活することができます。この場合、さかのぼっての年会費は最高 3 年分とします。（最高 3 年分 + 当年度）

●割引終身会員

下記の4つの条件をすべて満たした終身会員には割引終身会員の年会費\$200が適用されます。

- ・ **終身会員 (L)** または **成績資格終身会員 (QL)**、かつ、
- ・ 今年度は終身会員として登録する、かつ、
- ・ 2024年12月31日現在満65歳以上、かつ、
- ・ これまでに25回以上会員登録をした、**もしくは**、20年以上成績を計上した会員。従って、それぞれ21回目、26回目から適用されます。

回数による表彰と資格

上記の会員資格とは別に、回数による奨励があります。内容は米国本部と日本会では異なります。

米国本部規定

10回

15回 オナロール会員*

20回

25回 クォーター・センチュリー会員**

30回

35回

50回 ハーフ・センチュリー会員

日本会

ブロンズ賞

シルバー賞

ゴールド賞

ダイヤモンド賞

殿堂入り

* オナロール会員（合計15回以上**成績資格を取得した**会員）には、アニュアル・ミーティングのバッジに Honor Roll Member と記載されます。

**クォーター・センチュリー（25回以上登録）会員には、アニュアル・ミーティングでメンバーだけのレセプションがあります。

成績による分類

・トップ・オブ・ザ・テーブル会員 Top of the Table (略称 TOT)

MDRTのトップ中のトップ。入会基準の6倍の成績を計上し、通常の年会費\$600に加え、TOT会費（COT会費\$50を含む）として\$550（計\$1,150）の年会費が必要です。毎年秋にトップ・オブ・ザ・テーブル会員のみが参加可能な大会が開催されます。参加費用は別途必要です。アニュアル・ミーティングではTOTのリボンがあり、トップ・オブ・ザ・テーブル会員のためのプログラムとレセプションに参加可能です。

トップ・オブ・ザ・テーブル会議

2025年10月22-25日 スコッツデール（アメリカ、アリゾナ州）

・コート・オブ・ザ・テーブル会員 Court of the Table (略称 COT)

入会基準の3倍以上の成績が必要です。通常の年会費\$600に加え、\$50（計\$650）の年会費が必要です。6月に開催されるアニュアル・ミーティングでは、コート・オブ・ザ・テーブル会員のためのプログラムとレセプションがあります。

2025 年度入会基準 （暦の 2024 年実績）

手数料ベースと保険料ベース、収入ベースの 3 種類の基準があります。会員には 1 種類のみを選択していただきます。これまでと同様に、入会基準を複数選択することはできません。

ただし、初年度の入会は「手数料もしくは保険料ベースのみ」とさせていただきます。

収入ベースは 2 年目以降の会員がご利用いただけます。

コア商品は「リスク保障性商品（Risk Protection Products）」、
ノン・コア商品は「その他商品（Other Products）」へと名称が変更されています。
分類内容は変わりません。

手数料ベースと保険料ベースの入会基準

リスク保障性商品の計上成績が入会基準の 50%以上であること。

	<u>手数料ベース</u>		<u>保険料ベース</u>	
入会	¥8,155,400	US\$81,000	¥24,466,200	US\$162,000
COT	¥24,466,200	US\$243,000	¥67,923,000	US\$486,000
TOT	¥48,932,400	US\$486,000	¥146,797,200	US\$972,000
換算レート	¥100.6839	= US\$1	¥151.0259	= US\$1

収入ベースの入会基準

新契約から得た収入と、リスク保障性商品からの収入がそれぞれ下記以上であること。

	<u>収入ベース</u>		<u>内新契約から</u> <u>内リスク保障性商品から</u>	
入会	¥14,124,900	US\$140,000	¥4,077,700	¥4,077,700
COT	¥42,374,700	US\$420,000	¥4,077,700	¥4,077,700
TOT	¥84,749,400	US\$840,000	¥4,077,700	¥4,077,700
換算レート	¥100.8921	= US\$1	\$40,500	\$40,500

- 収入ベースのリスク保障性商品・新契約からの計上する成績（日本円）は手数料ベースの換算レートが適用されます。
- ドル建てに換算した際の\$1 未満は四捨五入してください。
- 計上成績の詳細は 9 ページの表をご参照ください。
- 換算レートは為替レートとは違います。
- **成績証明書に消費税は含みません。**

FAQ

《手数料ベースと保険料ベースのレートが違う》

欧米諸国では、会社がオフィスやデスクなどを提供しない独立代理店が多いことから、平均手数料率が 50%程度となっています。一方、日本の現状は 33%程度であることから、C 建て基準の 3 倍を P 建て基準としています。国によって、2 倍から 4 倍で各国の保険会社に問い合わせ得た情報を元に設定しました。ドルに換算した際に、世界基準に戻るように逆算した結果、C 建てと P 建てのレートが違ってきます。

一部には、日本の平均手数料は 33%以下という報告もあり、仮に平均が 25%となると、P 建ては C 建ての 4 倍となります。（今のところ、変更を申請する予定はありません）

1. 入会基準の設定

入会基準は、アメリカの入会基準に、世界銀行の発表する購買力平価（以下 PPP）を換算レートとした金額を各国の基準とします。PPP は、150 項目以上の様々な物品やサービスなどの価格を各国で測定した結果をもとに算出する指数によって平均購買力を測定します。従って、為替のように短期間で変動するものではありません。保険および金融サービスを提供する方々の報酬体系が多様化しているのを受け、3 種類目の入会基準を導入することになりました。保険会社へどの方法で成績証明の発行を求めるかは原則的に会員に選択権があります。

2. 計上成績のガイドライン

リスク保障性商品による成績の要件、および収入ベースにおける新契約の要件は、各個人についての要件です。従って、会社の発行する成績証明書もしくは収入ベース用の証明書上では要件を満たしていなくても問題ありません。下記の例 1. は条件を満たしている例、例 2 は未達の例です。

ここではわかりやすく手数料&保険料ベースの入会基準を 100,000 ドル、収入ベースの入会基準を 150,000 と仮定しています。

手数料ベース	収入ベース
前提：入会基準を\$100,000 と仮定。	入会基準が\$150,000 と仮定
リスク保障性商品からの 要件は\$50,000 以上	新契約の要件を\$50,000 リスク保障性商品からの要件を\$50,000 と仮定

例 1:	リスク保障性商品から	50,000	OK	リスク保障性商品から	80,000
	その他商品から	50,000		新契約から	70,000
	計上成績計:	100,000		計上する収入合計:	150,000
例 2:	リスク保障性商品から	49,999	NG	リスク保障性商品から	100,000
	その他商品から	50,001		新契約から	49,999
	計上できる成績計:	49,999			基準未達

手数料・保険料ベースの必要条件は、リスク保障性商品の成績が入会基準の 50% 以上あり、かつ合計額が入会基準を超えていることです。収入ベースの必要条件は、リスク保障性商品からの収入要件及び新契約からの収入要件の両方を満たしていることです。COT および TOT 会員の場合、一般会員のリスク保障性商品（収入ベースの場合は新契約条件も）の条件を満たしていることが求められます。

計上成績に関するルール（3 種類共通）

- 成績計上期間は 1 月 1 日以降に始まり、10 月 31 日以降 12 月 31 日までに終わる連続した 12 ヶ月以下の期間です。
- 新契約は成立した契約のみを対象とします。（手数料の支払い対象であること。不備等でペンディングのものは計上できません）
- 新契約はその契約の払い方に関わらず、成績を計上する年（2025 年度会員登録なら 2024 年）の 12 月 31 日現在有効であること。前年度の新契約で、初年度手数料・保険料が翌年に残っている場合はこの限りではありません。
- 元契約が他社商品や他の取扱者の契約であっても、同類の契約への乗り換えは、旧契約と比較して純増した部分についてのみ計上できます。下取りや元契約の 取扱者が別人、他社契約からの乗り換えも「乗り換え」とみなします。

- 定期保険を終身に変換する場合は乗り換えとは見なしますので、新契約として計上できます。
- 個人契約は 1 契約を 1 件とし、団体保険は契約者単位（被保険者は複数でも）で 1 件とします。
1999 年度から入会の条件としての件数要件はなくなりましたが、本部の統計上必要なため、成績証明書等にはご記入をお願いします。ご記入がない場合、本部の記録は 0 件となり、実際は 150 件以上でも、アニュアル・ミーティングで“150 LIVES”のリボンがもらえません。
- 会員に申込み人およびその配偶者や扶養家族が契約者もしくは被保険者の契約については、入会基準の 5%を上限に計上成績に含めることができます。
- すでに計上成績として証明済み、もしくは証明することのできた契約は計上できません。
- あらゆる形態の団体信用保険は計上できません。
- 第三の入会基準である収入ベースも含め、損害保険会社の傷害保険は計上できません。損害保険会社の医療保険は、その他商品として計上できます。
- 移管先が初年度手数料の残額を受け取る場合はその部分のみ手数料もしくは保険料で計上できます。移管元も受け取った範囲で計上することができます。従って重複することはありません。

手数料・保険料ベースで計上できる成績

- 手数料ベースで申請する場合、会員に申込み個人に支払われた額が成績として計上できます。オーバーライド（管理）手当、訓練報酬、ボーナス、経費補助等は成績として計上できません。
- 月払いの新契約に対して一年分の初年度手数料が一括で支払われる場合、全額を計上することはできますが、初年度に解約・解除になり、手数料を返金した場合は、当該契約の成績を計上成績から差し引いてください。
- **保険料ベースで申請する場合は、上記の手数料支払いの対象となる契約の実収保険料で計上してください。生命保険・死亡保障の特約については、主契約と同じ割合で特約保険料も計上できます。**
- 新契約手数料が同率で数年にわたり支払われる場合、初年度 10%、次年度 9.0%、と 1 年につき複利で 10%ずつ減らし最高 5 年間分、かつ初年度保険料の 55%を上限に計上できます。
例： 保険料の 10%を 10 年払いという手数料の場合、初年度 10%、次年度 9.0%、3 年目 8.1%、4 年目 7.3%、5 年目 6.6%となるので、合計初年度保険料の 41%を計上できることになります。

収入ベースで計上できるもの

- 計上できるのは暦の 2024 年中に受け取った年間グロス（税込み）収入です。

注意事項

- 初年度手数料、継続手数料、資産管理手数料など保険等のコンサルティング・フィーなど保険と金融商品を提供する事によって得る収入。手数料については、保険会社の発行する証明書が必要です。
- 損害保険会社の医療保険はその他商品として計上できます。
- 固定給、営業成績に対して支払われるボーナス
- 繰り延べで将来支払われる報酬（退職金積み立て等。発生した年のみ）
- 自己募集に対する管理手当（管理職で管下の方の成績に対して支払われる管理手当は不可）

収入として計上できないもの

- 訓練ボーナスや手当、営業手当、経費補助・手当

- 自分以外の成績に対する管理手当
- 表彰旅行や商品券など、現金以外の収入
- 損害保険（自動車保険、火災保険、賠償責任保険等）の販売による収入
- 住宅ローン手配料
- ライフ・セツルメント（生命保険買取）、マネーマーケット・アカウント

3. 2025 年度計上成績（暦の 2024 年の営業成績）（前年度からの変更なし）

保障性商品（Risk Protection Products）商品 第 1 分野保険		
生命保険会社の商品であること	手数料（フィー）の計上成績	保険料の計上成績
災害死亡・高度障害保険（個人）	初年度手数料の 100%	初年度保険料の 100%
クリティカル・イルネス（重大疾病・個人）	初年度手数料の 100%	初年度保険料の 100%
ディスアビリティ・インカム（所得保障・個人）	初年度手数料の 100%	初年度保険料の 100%
生命保険（個人）		
・ 年間保険料・ターゲット保険料まで	初年度手数料の 100%	初年度保険料の 100%
・ （主にユニバーサル保険で）年間・ターゲット保険料を超えたお支払い	支払われた手数料の 100%	超過分の保険料の 6%
・ 一時払い保険料（終身および投資商品）	初年度手数料の 100%	初年度保険料の 6%
・ 短期の養老特約（最長 15 年）	初年度手数料の 100%	初年度保険料の 6%
・ 長期介護保険（個人）	初年度手数料の 100%	初年度保険料の 100%
災害死亡・高度障害保険（団体）	初年度手数料の 100%	初年度保険料の 10%
クリティカル・イルネス（重大疾病・団体）	初年度手数料の 100%	初年度保険料の 10%
ディスアビリティ・インカム（所得補償・団体）	初年度手数料の 100%	初年度保険料の 10%
生命保険（団体）	初年度手数料の 100%	初年度保険料の 10%
長期介護保険（団体）	初年度手数料の 100%	初年度保険料の 10%
年金（個人・団体）	すべての手数料の 100%	新規投資額の 6%
一時払いおよび短期養老（15 年まで）	初年度手数料の 100%	初年度保険料の 6%
その他（Other Products）商品 第 3 分野保険		
商品	手数料（フィー）の計上成績	保険料の計上成績
医療保険（個人）	初年度手数料の 100%	初年度保険料の 100%
医療保険（団体）	初年度手数料の 100%	初年度保険料の 10%
投資信託	手数料・フィーの 100%	新規投資額の 6%
証券	新規投資額に対する手数料・フィーの 100%	新規投資額の 6%
ラップ勘定・資産管理料	手数料・フィーの 100%	新規投資額の 6%
ファイナンシャル・プランニング料・アドバイス料	正味フィーの 100%	グロスのフィーの 100%

企業年金の経常成績は投資先ファンド（生命保険、年金、投資信託等）により保障性商品、もしくはその他商品に分類してください。

※MDRT はオンライン会員登録をお願いしています。

紙ベースで申込をされる方は、米国本部ホームページから申込書をダウンロードしてください。

- ・ 会員登録が完了するまですべての書類のコピーを取り、大切に保管してください。
- ・ 申込書類は日本語ですが、記入は必ずアルファベットをお願いします。

1. 紙で申込みをする際に必要な書類

会員（または事務ご担当者が代行）が MDRT 米国本部に送付する書類（3 月 1 日消印有効）

- ① 申込書 (Membership Application Form) 両面 : 会員記入
- ② 手数料ベースと保険料ベースの成績証明書 (Certifying Letter) : 保険会社発行
または、収入ベースの収入申告書 (Certifying Letter) : 本人記入の上、証拠書類を添付。
ただし、11 回目以降については、成績があることを宣誓して提出を省略することができる。
(COT と TOT についても、それぞれ各 11 回目以降については宣誓することが可能)
- ③ 年会費

以上の書類を必ず EMS、国際宅配便のような記録の残る方法で送付し、コピーを控えておいてください。消印が 3 月 2 日以降の場合、年会費に \$200 を加算する必要がありますのでご注意ください。

紙での会員申込は E メールや、FAX での送信はできません。必ず郵送等、現物を米国本部にお届けください。その際、書類のコピーを残し、記録の残る方法でご送付ください。

2. 申込書類の入手

1) 当該年度および前年度会員

11 月より、オンライン会員登録、および申込書ダウンロードが可能となります。

2) 新規および復活会員として申込書をダウンロードする方法

※ 紙ベースでお申込みの場合も web でのユーザー登録が必要になります。

- ・ <https://www.mdrtd.org/ja/join/member-requirements/>よりダウンロードしてください。
- ・ ご自分の MDRT ID 番号がわからない方は MDRT 日本会事務局または MDRT 米国本部サイトのチャットでお問い合わせ可能です。尚、新規申込の方は、MDRT 米国本部サイトから新規ユーザー登録をしてください。
- ・ ログイン後に申込書のダウンロードが行えます。

【お願い】

代理店の方で、生命保険会社の分会に所属しない方（代理店分会に所属する方）は、申込書記入やオンライン登録の際に、所属会社名は空欄のままにしてください。尚、変更があれば通信先住所やメールアドレス等も訂正ください。申込書は、ID と生年月日を使ってウェブからダウンロードしてください。

3. 年会費お支払い方法

- ・ クレジット・カード（法人カード可）でお支払ください。
- ・ オンラインで年会費を支払った方で、紙の申込書を利用する際には、Confirmation No.（確認番号）を申込書に記載しカード番号などの情報は記載しないでください、申込書に記載してしまうと 2 重支払いになる場合があります。支払い証明書を印刷し、申込み書類に添付してください。
- ・ ご利用いただけるのは、VISA、MasterCard、American Express、JCB です。
- ・ 本人以外の名義でも（例：配偶者や法人のカード）ご利用いただけます。
- ・ 引き落としができない可能性について

一部のカードは日本では問題がなくても海外での引き落としができないことがあります。これはカード会社が海外での不正使用を防ぐ目的で、国外の請求者がカードの番号のみで引き落とす行為に制限をかけていることが主な理由です。その場合は、残高やカード番号等に問題がなくても引き落としができません。

MDRT では 2 回引き落としをかけてもできない場合に不備として連絡させていただきます。カードからの引き落としができなかったと MDRT から連絡がありましたら、できるだけ早くカード会社にお問い合わせください。

MDRT には引き落としができなかった理由は知らされません。お手数ですが、ご本人がカード会社にお問い合わせいただきご対応くださいますようお願いいたします。

4. 米国本部からの不備の連絡と問い合わせ

不備通知

申込書の不備等の連絡は、米国本部から申込書に記載されたメールアドレスにメールに連絡が届きます。

（MDRT 日本会に連絡は来ません）**通知の日付から 21 日以内に回答してください。**回答がない場合、お支払いいただいた年会費は、お支払いと同じ方法で返金いたします。

処理せずに放置すると会員申込取り消しの手紙が送付されます。その日から 60 日以内でしたら、再度入会の手続きを継続することができますが、処理にはかなり時間がかかります。速やかに日本会事務局までご連絡いただければ、お手続きのご案内をいたします。

米国本部年会費の返金

米国本部にて会員と承認されてからの返金は一切できませんのでご注意ください。

個別に問い合わせる

米国本部の Membership Department（アドレスは memberRelations@mdrt.org）へ E-mail でお問い合わせください。必ず ID 番号とアルファベットでのフルネームを記載してください。ID 番号は保険の証券番号と同じように、検索する際に不可欠な情報です。会員登録の締め切りは 3 月 1 日です。締め切り間際に紙の申込書を送付すると、承認までに 6-8 週間ほどかかります。あらかじめご了承ください。オンライン登録することをお勧めします。

登録書類

【会員申込書】

FAX や EMAIL での
提出はできません。

2025 MILLION DOLLAR ROUND TABLE

会員申込書

325 West Touhy Avenue, Park Ridge, IL 60068 USA
Phone: +1 847.692.6378 Website: www.mdrtr.org

氏名/通信住所 (国等に下線を付けてください)	注:MDRTに登録できる名前のお後ろにつける資格は2種類まで。		MDRT ID番号:	②
	①		所属保険会社(分会):	②
		Broker/Dealer:	③	
		保険募集人として初登録:	月西暦 年	
		オフィス電話(国番号81-市外局番から):	③	
		自宅電話(国番号81-市外局番から):		
		Fax(国番号81/市外局番から):		
		携帯電話(国番号81をつける):		
		生まれた年	④	西暦
速やかな会員登録をご希望ですか? オンライン登録をご利用ください。ご登録はこちらから: www.mdrtr.org/join				
名	姓	性別	Emailアドレス ⑤	
STEP 1				
1. あなたは吉信や吉新を受けていますか。これまでにMDRTに未報告の案件で、下記の組織等からあなたの行動が非倫理的であった、もしくは犯罪(重罪)を犯したという訴えを受けたことはありませんか。 ☐ 保険会社、金融機関および関連会社 ☐ 保険および金融サービスの協会 ☐ 監督官庁、政府機関もしくは裁判所 その場合、どこからの訴えかを明記し、関連資料をすべてご提出ください。 ⑥ ☐ Yes ☐ No				
すべての会員登録書類は監査の対象となります。				
STEP 2: AもしくはBのいずれかを選択してください。				
A. 成績を計上して会員登録をする方は、成績計上の基準を下記よりひとつ選んでください。				DUES
☐ 手数料ベース(手数料、保険料ベース成績証明書を添付してください) ☐ 保険料ベース(手数料、保険料ベース成績証明書を添付してください) ☐ 収入ベース(収入申告書を添付してください。初めて登録する方はご利用いただけません) OR ☐ 成績資格会員として既に10回以上承認されました。現在成績資格終身会員(0&L)、もしくは終身会員(L)であり、入会に必要な計上成績を以下の基準で達成したことを宣誓します。 ひとつ選ぶ ☐ 手数料ベース ☐ 保険料ベース ☐ 収入ベース				USD 600
B. 成績を計上せず、終身会員として申し込みます。下記よりひとつ選んでください。				
☐ 65歳未満で、成績を計上せず終身資格に申込みます。 ☐ 2024年12月31日現在65歳以上で、成績を計上せず終身会員に申込みますが、会員資格25回未満、かつ成績資格会員20回未満です。 OR ☐ 2024年12月31日現在65歳以上で、成績を計上せず終身会員に申込みます。会員資格25回以上、もしくは成績資格会員20回以上をすでに達成しているため、会費の割引を適用します。 ⑦				USD 600 USD 200
STEP 3: 更に高い入会資格(追加の年会費が必要)下記AもしくはBを選んでください。				
A. コート・オブ・ザ・テーブル資格。いずれか一方を選んでください。				
☐ COT資格を得た経験が10回以下の方は成績証明書 or 収入申告書を提出してください。 ☐ 既に10回以上COT会員として承認されました。入会に必要な計上成績を以下の基準で達成したことを宣誓します。ひとつ選ぶ ☐ 手数料ベース ☐ 保険料ベース ☐ 収入ベース				750 USD 50
B. トップ・オブ・ザ・テーブル資格。いずれか一方を選んでください。				
☐ TOT資格を得た経験が10回以下の方は成績証明書 or 収入申告書を提出してください。 ☐ 既に10回以上TOT会員として承認されました。入会に必要な計上成績を以下の基準で達成したことを宣誓します。ひとつ選ぶ ☐ 手数料ベース ☐ 保険料ベース ☐ 収入ベース ☐ すでに10回以上TOT資格を得たことがあり、成績を計上しないTOT会員に申込みます。				750 USD 550 COT会費を含む
STEP 4: その他のお支払い				
☐ 遡った年会費(右の欄に金額を記載してください。) ⑧				
☐ 会員登録書類の消印が2025年3月1日を過ぎている場合(3月2日以降)(2025年度会員への登録は2025年12月31日まで受け付けます) ⑨				
(金額はすべてUSD建て) 支払い合計				
オンライン(www.mdrtr.org/payment)でお支払いになった方はオンライン支払確認番号を記載してください。				
オンラインでお支払いになった方は、下記に記入しないでください。支払いを証明するレシートを印刷して同封してください。クレジット・カード: ⑩				
☐ American Express ☐ Visa ☐ MasterCard/Diners Club ☐ Discover ☐ JCB				
カード番号: _____				
有効期限: 月 _____ 年 20 _____ セキュリティコード: _____				
☐ 会社単位でUS\$5,000以上の場合は銀行送金もお受けします。その際は手数料としてUS\$50をご負担いただきます。 年会費のお支払いに個人および企業の小切手はご利用いただけません。銀行の海外送金小切手をご利用ください。				
経理部使用欄 本部使用欄 金額				
会員として承認後は、事情に関わらず返金はできません。				
私は会員申込書の記述を読み、MDRT会則、倫理綱領、および成績証明書の記載内容を読み、そのすべてに同意します。もしくは、同意の意思を示した方の許可を得て、代行しています。 署名 _____ ⑪ 日付 _____				

備考

- ① 申込書は日本語になりましたが、記入はアルファベットをお願いします。
- 訂正事項は、線で消して、赤で訂正してください（塗りつぶさない）。お名前が変わっても同一人物ならば ID ナンバーは変わりません。
 - 肩書は名前の後ろに TLC, CFP, AFP などの内、2 つまでつけることができます。
 - 名前のスペルは毎年同じにしてください。例えば、Sato, Satoh, Satou は、それぞれ別人として登録されてしまいます。記録が重複しているケースがありましたら、事務局にご連絡ください。原則はパスポートに記載されているスペルを使用してください。
 - 漢字では違う名前でも、アルファベットにすると同姓同名は思いのほか多いので、生年月日もチェックしてください。
 - ここに記載の住所に郵便物が届きます。本社住所にする場合、会社単位で表記を統一してください。
- ② 所属保険会社は、会員数の統計などに利用します。独立代理店の方の記入は不要です。
- ③ 電話や Fax 番号は日本の国番号 81 の次に、市外局番から 0 を除いた番号を続けてください。
- ④ 生まれ年は西暦でご記入ください。
- ⑤ E メールアドレスは必ずご記入ください。不備等の連絡は、このアドレスに送付されます。
- ⑥ 申込書の質問 1. の、「告訴されていますか？」の Yes/No の記入漏れのないように。未記入は不備となります。
- ⑦ 年会費が割引かれる終身会員
以下の 3 つの条件をすべて満たしている方の年会費は \$200（3 月 2 日以降は延滞金を含めて \$400）です。
1. 終身会員（成績を計上しない）として申込み方、かつ
 2. これまでに成績資格を通算 20 年以上続けたか、通算 25 回以上会員であった、かつ
 3. 2023 年 12 月 31 日現在で満 65 歳以上の方。
- 従って、65 歳以上で、21 回目以降もしくは 26 回目以降から有効な特権です。
- ⑧ 終身資格を復活する場合
- ⑨ 申込みが 3 月 2 日以降の場合は年会費に \$200 を加算してください。オンラインを利用し、クレジット・カードで年会費を支払う場合は、支払い証明の番号を記載し、印刷の上、添付してください。オンラインの場合はカード情報を記載しないでください。
- ⑩ オンラインを利用しない場合は、カード情報を記載してください。
- ⑪ 署名は英語でも日本語でも結構です。

【會員申込書裏面】

[illegible]

【手数料、保険料ベース成績証明書】

申込書ではありません！

2025 年度手数料、保険料ベース成績証明書

MILLION DOLLAR ROUND TABLE

325 West Touhy Avenue, Park Ridge, IL 60068 USA

Phone: +1 847.692.6378 Website: mdr.org

成績証明書は、会員登録書類の一部として、2025年3月1日（消印有効）までにご発送ください。3月2日以降の消印には延滞料としてUS\$200をいただきます。初めてMDRT会員に登録する方は、手数料ベースもしくは保険料ベースのみとさせていただきます。

会員登録に提出された営業成績はすべて検証させていただきます。

記入方法	会員に申込む方へ この用紙に必要事項をご記入の上、MDRTの計上成績を証明する保険会社にご送付ください。会社はあなたの営業成績を確認の上、成績を証明する署名をし返送します。署名入りの証明書、申込書そしてすべての必要書類一式を同封し、MDRT米国本部にご提出ください。記録のため、成績証明書のコピーを控えておいてください。成績資格会員(O)もしくは成績資格終身会員(OL)会員で、宣誓をせずに申込む方は、成績証明書が必要です。 生命保険会社様へ 計上成績をご確認ください。MDRTの計上成績を証明するための登録をされている方が、この成績証明書にご署名ください。ご署名くださった成績証明書は申込者にご返送ください。計上成績は必ず指定の換算レートを用いUS\$建てでご報告ください。換算レートについては裏面および www.mdr.org/productioncredits をご参照ください。	計上成績はMDRTの定める換算レートでUS\$建てに換算し、小数点以下は四捨五入してください。(現地通貨÷換算レート) (換算レートは www.mdr.org/membership/MembershipRequirements.asp をご参照ください。) 保障商品 (RISK-PROTECTION CREDIT) 生命保険会社の生命保険、年金、 disability、インカム、災害死亡・高度障害保険、介護保険、重大疾病保険および養老保険。 その他商品 (OTHER CREDIT) 医療・健康保険、投資信託、有価証券、ファイナンシャル・プランニング料、アドバイス料、ラップ勘定・資産管理料。
	(全ての項目は線上去に記入ください。) 成績証明書は英語でご記入ください。 MDRT ID 番号 _____ 申込者名 (線上去に記入) _____ 会社名・代理店名 (該当する場合のみ) _____ 所・番地 _____ 市町村 都道府県 / 国 _____ 郵便番号 _____ 国番号 _____ 電話番号 _____ E-mail _____ 上記の者は MDRT の規定に基づいて計算した記載の計上成績を収めました。 成績証明の対象期間は2024年1月1日以降に始まり、2024年10月31日から12月31日の間に終わる期間とする。	MDRT計上手数料 保障商品 (RISK-PROTECTION CREDIT) USD _____ ◎ 小数点以下は四捨五入 入会基準USD81,000のうち、保障商品はUSD40,500以上。 その他商品 (OTHER CREDIT) USD _____ ◎ 小数点以下は四捨五入 保障商品の件数 _____ その他商品の件数 _____ MDRTによる計上成績 保障商品 (RISK-PROTECTION CREDIT) USD _____ ◎ 小数点以下は四捨五入 入会基準USD162,000のうち、保障商品はUSD81,000以上。 その他商品 (OTHER CREDIT) USD _____ ◎ 小数点以下は四捨五入
COMPLETED BY COMPANY OFFICIAL	成績証明書は英語でご記入ください。 以下に署名する者は、上記のMDRT計上成績および件数は当社の知る限りにおいて正確であると確信している数字であり、対象となる契約は2024年12月31日現在も有効であることを証明します。また、MDRTの会則・規定に基づき、解約された契約、乗換契約等、有効とみなされない契約の成績は含まれていません。線上去に記入ください。(*印は必須。線上去に記入ください) *成績証明者名を線上去に活字体で _____ *証明者署名 _____ *肩書 _____ 国番号 _____ 電話番号 _____ 内線 _____ *会社名 _____ 国番号 _____ ファックス _____ *住所 _____ *Email _____ *市町村・都道府県・郵便番号・国名 _____ 日付 _____	

▲ Global Certifying Letter - Japanese

| Page 9 |

質問は memberrelations@mdrt.org へメール

備考 (保険会社が記入する用紙)

- ① すでに 10 回会員資格を得ていて、「終身」の資格のある方は 11 回目以降、成績証明書を省略できます。
- ② 会社がエクセルで成績証明をした場合、こちらの証明書は不要です。
- ③ COT や TOT についても最初の 10 回は成績証明書が必要ですが、11 回目からは省略できます。
- ④ 記入は線上去に。申込書の氏名と同じスペルで記入し、苗字に下線をつけてください。
- ⑤ リスク保障商品が入会基準の 50% 以上必要というのは会員単位での要件ですので、成績を証明する会社としては計上できる成績をすべて報告してください。1 ドル未満は四捨五入。消費税は含みません。
- ⑥ 電話や Fax 番号は日本の国番号 81 の次に、市外局番から 0 を除いた番号を続けてください。
- ⑦ サインは線上去にしてください。ゴム印によるサインは無効です。(事前に本部に登録する自動発行の場合はゴム印やデジタル署名可)

2025年度MDRT計上成績について・手数料と保険料ベース

	生命保険会社の商品であること	手数料・フィーの計上	保険料の計上
保障性商品	個人扱い災害死亡・高度障害保険	初年度手数料の100%	初年度保険料の100%
	個人扱い重大疾病保険	初年度手数料の100%	初年度保険料の100%
	個人扱いディスアビリティ・インカム保険	初年度手数料の100%	初年度保険料の100%
	個人扱い生命保険		
	通常の年間保険料もしくは目標保険料	初年度手数料の100%	初年度保険料の100%
	年間/目標保険料(エバ [®] -サル保険等)を超える部分	手数料の100%	支払保険料の6%
	一時払い保険料(終身保険・投資商品)	初年度手数料の100%	初年度保険料の6%
	短期養老保険特約(15年まで)	初年度手数料の100%	初年度保険料の6%
	個人扱い介護保険	初年度手数料の100%	初年度保険料の100%
	団体扱い災害死亡・高度障害保険	初年度手数料の100%	初年度保険料の10%
	団体扱い重大疾病保険	初年度手数料の100%	初年度保険料の10%
	団体扱いディスアビリティ・インカム保険	初年度手数料の100%	初年度保険料の10%
	団体扱い生命保険(団体定期を含む)	初年度手数料の100%	初年度保険料の10%
	団体扱い介護保険	初年度手数料の100%	初年度保険料の10%
	年金(個人・団体)	手数料の100%	新規投資額の6%
	一時払いおよび短期養老保険(15年まで)	初年度手数料の100%	初年度保険料の6%
	商品	手数料・フィーの計上	保険料の計上
その他商品	個人扱い医療保険	初年度手数料の100%	初年度保険料の100%
	団体扱い医療保険	初年度手数料の100%	初年度保険料の10%
	投資信託	手数料の100%	新規投資額の6%
	証券	新規投資手数料の100%	新規投資額の6%
	ラップ勘定・資産管理勘定	手数料の100%	新規投資額の6%
	ファイナンシャル・プランニング料、アドバイス料	正味フィーの100%	フィーの100%

入会基準

2025年度MDRT会員に申込み人は計上できる手数料がUSD81,000以上、もしくは保険料ベースでUSD162,000以上とします。なお、計上成績の50%以上(手数料でUSD40,500以上、保険料でUSD81,000は保障性商品(Risk-Protection Credit)であることが求められます。米国以外の会員は、それぞれの国の通貨で基準が設定してありますので、後記をご参照ください。会員に申込みための成績証明書は、手数料ベースもしくは保険料ベースのいずれか一方を選んでください。両方を混合することはできません。

コート・オブ・ザ・テーブル

2025年度COT会員に申込み人は、計上できる手数料がUSD243,000以上、もしくは保険料ベースでUSD486,000以上とします。なお、入会基準の計上成績の50%以上(手数料でUSD40,500以上、保険料でUSD81,000以上は保障性商品(Risk-Protection Credit)であることが求められます。各国の入会基準は6ページをご参照ください。

トップ・オブ・ザ・テーブル

2025年度TOT会員に申込み人は、計上できる手数料がUSD486,000以上、もしくは保険料ベースでUSD972,000以上とします。なお、入会基準の計上成績の50%以上(手数料でUSD40,500以上、保険料でUSD81,000)は保障性商品(Risk-Protection Credit)であることが求められます。各国の入会基準は6ページをご参照ください。

すでに10回以上トップ・オブ・ザ・テーブルに入会した方で、成績を計上しない終身TOT会員に申込み方は、その旨記載し、TOT年会費をお支払いください。

件数の数え方

件数はひとりもしくは複数の被保険者を保障する契約の件数です。個人扱いは1件としてMDRTにご報告ください。また、団体・集団扱いについては、被保険者数に関係なく、1件の契約とカウントしてください。

高度障害による終身会員の年会費の免除

当年度の終身会員で2024年中に連続6カ月以上高度障害状態であった会員は2025年度の年会費の支払いを免除します。免除の適用にあたり、会員申込書、高度障害による年会費免除申請書及び、医師による診断書を添えて2025年度3月1日までの消印で申請してください。高度障害により年会費を免除される場合も未納の年の年会費は遡ってお支払いいただきます。

詳しくは以下をご参照ください。

www.mdrt.org/membership/requirements/

【収入申告書（会員記入）】

申込書ではありません！

2025 年度収入申告書

MILLION DOLLAR ROUND TABLE

325 West Touhy Avenue, Park Ridge, IL 60068 USA

Phone: +1 847.692.6378 Website: mdrt.org

収入申告書は、会員登録書類の一部として2025年3月1日（消印有効）までにご発送ください。3月2日以降のご送付には延滞料としてUS\$200をいただきます。初めてMDRT会員に登録する方は、手数料ベースもしくは保険料ベースのみとさせていただきます。

会員登録に提出された営業成績は検証させていただきます。

会員に申し込む方へ 会員に申し込むご本人がこの申告書にご記入の上、ご署名ください。 初めてMDRT会員に登録する方は、手数料ベースもしくは保険料ベースのみでの登録とさせていただきます。従ってこの用紙は使えません。 成績資格会員(Q)もしくは成績資格終身会員(QL)として2回目から10回目に登録する方で、収入ベースでの会員登録をする方は、この申告書に記入し、署名し、計上できる収入であることを証明する書類等を添付してください。その際、必ずMDRTの換算レートにてUS\$建てに換算した上でご報告ください。詳しくは裏面をご参照ください。また www.mdrt.org/productioncredits もご利用ください。		計上成績はMDRTの定める換算レートでUS\$建てに換算し、小数点以下は四捨五入してください。(現地通貨÷換算レート) (換算レートはwww.mdrt.org/membership/MembershipRequirements.aspをご参照ください。) 保障商品 (RISK-PROTECTION CREDIT) 生命保険会社の生命保険、年金、ディズアビリティ・インカム、災害死亡・高度障害保険、介護保険、重大疾病保険および養老保険。 その他商品 (OTHER CREDIT) 医療・健康保険、投資信託、有価証券、ファイナンシャル・プランニング料、アドバイス料、ラップ勘定・資産管理料。	
(全ての項目を線上去記入ください。英語でご記入ください。) 対象者情報 MDRT ID 番号 _____ 申込者名 (線上去記入) _____ 会社名・代理店名 (該当する場合のみ) _____ 所・番地 _____ 市町村 / 都道府県 国 郵便番号 _____ 国番号 電話番号 _____ E-mail _____ 上記の者はMDRTの規定に基づいて計算した記載の計上成績を収めました。		MDRT計上成績 保障商品の件数 _____ その他商品の件数 _____ *下記の3項目すべてにご記入ください。 保障商品による収入* (保障商品・その他いずれでも) USD _____ (USD 40,500 以上) 新契約から得た収入* (新契約・継続いずれも) USD _____ (USD 40,500 以上) 計上する収入の総額* USD _____ (USD 140,000 以上)	
成績証明の対象期間は2024年1月1日以降に始まり、2024年10月31日から12月31日までに終わる期間。			
英語でご記入ください。 以下に署名する者は、上記のMDRT計上成績および件数は正確であると確信しており2024年12月31日現在も有効な契約のみを対象に申告していることを誓います。また、MDRTの会則・規定に基づき、解約された契約、乗換契約等、有効とみなされない契約の成績は含まれていません。線上去記入ください。 (*印は必須。)* 線上去会員に登録する方がご記入ください。保険会社等は上記を証明する資料を別途発行し、この書類への署名は不要です。 *MDRT ID Number: _____ *会員名を活字体で線上去記載 _____ *会員署名 _____ *Email _____ 日付 _____			

▲ Global Certifying Letter - Japanese

| Page 11 |

質問はmemberrelations@mdrt.orgへメール

備考（会員が記入する用紙）

- ① 初めて MDRT に会員登録する方は収入ベースでの登録はできません。
手数料ベースもしくは保険料ベースをご利用ください。
- ② 原則的に会員ご本人にご記入いただきます。
- ③ **必ず根拠となる証明書**（確定申告の控え、保険会社等の発行する証明書など）を添付してください。
- ④ すでに 10 回会員資格を得ていて、「終身」の資格のある方は 11 回目以降、成績証明書は不要です。
COT や TOT についてもそれぞれ 10 回までは成績証明書が必要ですが、11 回目から不要です。

2025 年度MDRT計上成績について・収入ベース

リスク保障性商品 (RISK-PROTECTION CREDIT)	その他商品 (OTHER CREDIT)
生命保険会社の商品 個人扱い災害死亡・高度障害保険 個人扱い重大疾病保険 個人扱いディスアビリティ・インカム保険 個人扱い生命保険 通常の年間保険料もしくは目標保険料 年間・目標保険料を超える部分（ユニバーサル保険等） 一時払い保険料（終身保険・投資商品） 短期養老保険特約（15年まで） 個人扱い長期介護保険 団体扱い災害死亡・高度障害保険 団体扱い重大疾病保険 団体扱いディスアビリティ・インカム保険 団体扱い生命保険（団体定期を含む） 団体扱い介護保険 年金（個人・団体） 一時払いおよび短期払い養老（15年まで）	個人扱い医療保険 団体扱い医療保険 投資信託 証券 ラップ勘定・資産管理勘定 ファイナンシャル・プランニング料、アドバイス料

入会基準 - 収入ベース

- 収入ベースの入会基準は、保険およびファイナンシャル・サービスやフィーから発生する収入の総額がUSD140,000以上です。これまでの手数料ベースおよび保険料ベースの入会基準もご利用いただけます。
- 上記の収入ベース入会基準の内、少なくともUSD40,500以上が新契約から得た収入であること、さらに、USD40,500以上が保険料や手数料ベースにおける保障性商品から得た収入であることが求められます。新契約かつ保障性商品という場合は、両方に該当することになりますが、総額に重複して計上するとはできません。
- 収入ベースの入会基準の対象となるのは、初年度手数料、継続手数料、アドバイス料、提案料、資産管理料等です。基本給、営業成績によるボーナス等はその他商品として計上することができます。

各国の入会基準は7ページをご参照ください。

コート・オブ・ザ・テーブル入会基準

- 2025年度のコート・オブ・ザ・テーブル会員の収入ベースの入会基準はUSD420,000です。
- そのうち、少なくともUSD40,500以上が新契約から得た収入であること、さらに、USD40,500以上が保険料や手数料ベースにおける保障性商品から得た収入であることが求められます。
- 通算10回以上コート・オブ・ザ・テーブルに入会を果たすまでは、成績証明書の提出が必要です。11回目以降は、成績証明書の提出を免除し、自己申告となります。
- 成績証明書の提出が免除になる場合も、コート・オブ・ザ・テーブルに登録するには、COT年会費をお支払いいただきます。

トップ・オブ・ザ・テーブル入会基準

- 2025年度のトップ・オブ・ザ・テーブル会員の収入ベースの入会基準はUSD840,000です。
- そのうち、少なくともUSD40,500以上が新契約から得た収入であること、さらにUSD40,500以上が保険料や手数料ベースの保障性商品（新契約・継続契約）から得た収入であることが求められます。
- 通算10回以上トップ・オブ・ザ・テーブルに入会を果たすまでは、成績証明書の提出が必要です。11回目以降は、成績証明書の提出を免除し、自己申告となります。

成績証明書の提出が免除になる場合も、トップ・オブ・ザ・テーブルに登録するには、TOT年会費をお支払いいただきます。

件数の数え方

件数はひとりもしくは複数の被保険者を保障する契約の件数です。個人扱いは1件としてMDRTにご報告ください。また、団体・集団扱いについては、被保険者数に関係なく、1件の契約とカウントしてください。

高度障害による終身会員の年会費の免除

当年度の終身会員で2024年中に連続6カ月以上高度障害状態であった会員は2025年度の年会費の支払いを免除します。免除の適用にあたり、会員申込書、高度障害による年会費免除申請書及び、医師による診断書を添えて2025年3月1日までにご提出ください。判断は個別に行います。高度障害により年会費を免除される場合も未納の年の年会費は遡ってお支払いいただきます。

詳しくは以下をご参照ください。

www.mdrt.org/membership/requirements/